

時間割コード	25-6985	単位数	2	学期	A セメスター
授 業 名	演習（医事法）				
副 題	医事法発展演習				
担 当 教 員	米村 滋人				
授業の目的・ねらい・進め方					
医事法は、医療や医学研究に関する法律問題を扱う法分野である。従来から存在した医療過誤・薬害等の類型に加え、近時では特殊医療や医学研究に対しても法規制が強化されており、この分野に関する法律問題は急速に拡大しつつある。ところが、これらの問題は法学部・法科大学院の講義で扱われないことが多く、また医学や医療政策等の総合的な知識が必要であるため、独学での学習は相当に困難である。本科目は、医療・医学研究の分野で発生している法律問題に関して、医学・法学・公共政策学等の専門家をゲスト講師に招くなどして背景的知識を補いつつ、問題の多角的な検討を行い、当該分野の法制度のあり方などにつき発展的な考察を行うことを通じて、医学・法学の両者にまたがる専門的問題解決の能力を培うことを目的とする。					
履修上の注意					
本科目は、大学院法学政治学研究科総合法政専攻の先端ビジネスロー国際卓越大学院プログラム登録者を第一的な対象者とする、「先端ビジネスロー発展セミナー（医事法編）」につき、法曹養成専攻での合併開講を行うものである。内容的には、医学・法学・公共政策学の視点を融合させつつ、ワークショップ等を通じた法制度の総合的な検討を行うことを目的とする、発展的・融合的な科目である。参加者には、医学・公共政策学に関する高度の予備知識が求められるわけではないが、本科目の履修を通じてそれらの知識の習得が目指されるため、参加者には相当量の準備作業や意欲的な取り組みが求められる。					
授業の構成					
以下の事項を取り上げる予定である。（これらは例示であり、他の問題を取り上げる可能性もある。また、これらの問題すべてを扱うわけではない。） Ⅰ 医療の行政的規制（医療従事者の規制、医療機関の規制、医療制度等） Ⅱ 医療行為の規制（医療過誤の責任、医療事故調査） Ⅲ 特殊医療行為の規制（終末期医療、生殖補助医療、移植医療、精神医療、感染症医療、再生医療等） Ⅳ ヒト組織・ヒト胚・死体等の法律関係 Ⅴ 医薬品・医療機器の規制 Ⅵ 医学研究の規制（研究倫理審査、個人情報保護、臨床研究規制、ゲノム研究規制）					
授業の方法	参加者数などによって形式の変更がありうるが、基本的には、(1) ゲスト講師の講義を中心とする回、(2) 参加学生の報告を中心とする回、の2つを組み合わせる実施する。(1) では、医学系・法学系等の専門家を招き（あるいはゲスト講師の所属機関に出向き）、制度運用の現状と問題点などに関する講義を聴いた後、全員で質疑応答とミニワークショップを行う。(2) では、3-5 名程度の学生に一定の観点から調査・検討を行った結果を報告してもらい、全員で討論を行う。いずれに関しても、報告者はもちろん、各参加者も、その日のテーマにつき教科書等で基本的な知識を確認してから参加することが望ましい。			使用言語	日本語
教科書等	〈教科書〉 可能であれば、各テーマにつき、米村滋人『医事法講義〔第2版〕』（日本評論社、2023）の該当箇所を一読の上参加することが望ましい。				
	〈参考書〉 参考書等については、初回授業の際に紹介する。				
成績評価の方法	筆記試験は行わない。 平常点を考慮する（50%）。 レポートを課す。 成績を合格・不合格で評価する。				